

掘削工事理由書(給水管)

1. 工事理由

所沢市 先に、 様が家屋を建築するに当たり、新たに水道を供給するため給水管(HIVP 管 mm)を布設するものです。

2. 工事概要

所沢市 先、道 号に新たに水道用硬質塩化ビニル管外径 mm(HIVP 管 mm)を、土被り mにて m布設します。

3. 施工方法

工事施工に先立ち、所轄警察署長より道路使用許可を受け、付近住民へ工事内容等を周知します。工事施工に当たっては、作業箇所に各種標識、バリケード等の保安設備を設置し、交通誘導員を配置して作業を開始します。

掘削範囲は、長さ m、幅 m、深さ mです。

初めに、掘削範囲の舗装の取り壊しを行い、機械及び人力にて所定の深さまで掘削し床面を平坦に仕上げます。尚、掘削土等は小型ダンプトラックに積み込み搬出します。

次に、配水管にサドル付分水栓を取り付け、配水管に対して直角になるように給水管を布設します。

続いて、路床及び下層路盤、上層路盤を規定層毎にランマで十分に締め固めます。

最後に、表層の仮復旧を行い、その日の内に作業を終了します。

4. 占用面積

給水管外径 mm 占用数量 m
占用面積 $\times = m^2$

5. 開削面積

$\times = m^2$

6. 施工者

7. 舗装本復旧施工者